別表第二の次に次のように加える。

別表第二の一　接続器の寸法

a　差込みプラグ、コンセント、マルチタップ、コードコネクターボディ、アダプターその他の差込み接続器（アイロンプラグ及び器具用差込みプラグを除く。）であって、次の表１、表２及び表３の左欄に掲げるものの寸法は、それぞれ表１、表２及び表３の右欄に掲げる図によること。

表 1

差し込みプラグ			寸法
極配置	定格電流（A）	定格電圧（V）	
	15 以下	125	図 1
	15 以下	125	図 1 又は図 2
	15 以下	125	図 5
	15 以下	250	図 6
	15 以下	250	図 7
	15 以下	125	図 8
	15 以下	125	図 9
	20 以下	125	図 10
	20 以下	125	図 11
	20 以下	250	図 14
	20 以下	250	図 15

表 2

コンセント又はコードコネクターボディ			寸法
極配置	定格電流（A）	定格電圧（V）	
	15 以下	125	図 1 又は図 2
	15 以下	125	図 3
	15 以下	125	図 4
	15 以下	125	図 5
	15 以下	250	図 6
	15 以下	250	図 7
	15 以下	125	図 8
	15 以下	125	図 9
	20 以下	125	図 10
	20 以下	125	図 11
	20 以下	125	図 12
	20 以下	125	図 13
	20 以下	250	図 14
	20 以下	250	図 15

（備考）１　定格電圧が125Ｖ以下の２極のものであって、刃受け穴に扉を有し、その扉が刃を抜いたときに自動的に閉じる構造のものにあっては、刃受け穴の幅の寸法は、図１によることを要しない。

２　コードコネクターボディ及び機械器具に組み込まれるコンセントにあっては、極性を有することを要しない。

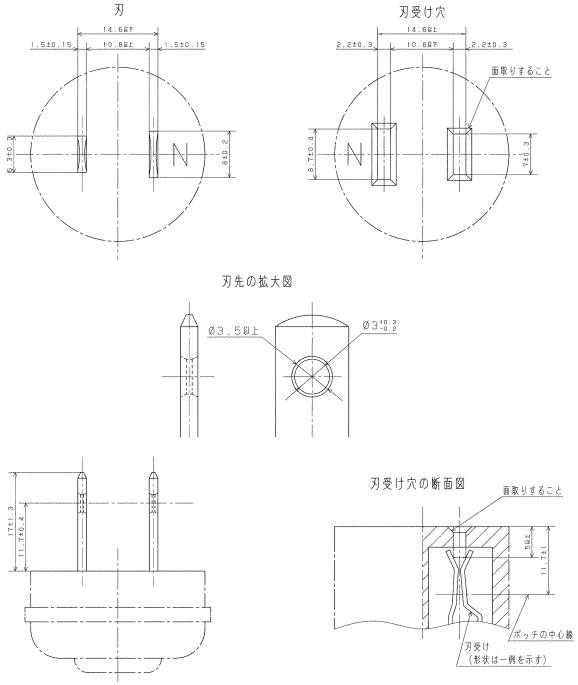
表 3

マルチタップ、アダプターその他の差し込み接続器（表１及び表２に掲げるものを除く。）			寸法
極配置	定格電流（A）	定格電圧（V）	
	15 以下	125	図 1
	15 以下	125	図 1 又は図 2
	15 以下	125	図 3
	15 以下	125	図 4
	15 以下	125	図 5
	15 以下	250	図 6
	15 以下	250	図 7
	15 以下	125	図 8
	15 以下	125	図 9

（備考）　極性を有しない２極のマルチタップにあっては、刃受け穴の縦の長さは、図１によることを要しない。この場合において、刃受け穴の縦の長さは、300㎜以下とする。

図１

（単位ｍｍ）



（備考）１　極性の区別を有しないものにあっては、刃幅は6.3㎜±0.3㎜、刃受け穴は７㎜±0.3㎜とする。

２　刃受けにポッチを有さないものにあっては、11.7±１の数値は、適用しない。

３　Ｎの記号は、接地側の電線の接地される極を表す。